小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２２年（再イ）第２１２号

名古屋市天白区久方１丁目149番地　相生山団地21号棟103号室

再生債務者　小田　健治

1　決議に付する変更再生計画案　平成25年９月19日付け変更再生計画案

2　変更再生計画案に対する回答期間　平成25年10月16日まで

平成25年９月25日

名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１４年（再イ）第２７号

東京都足立区島根３丁目21番13―214号、認可決定時の住所茨城県稲敷郡美浦村土屋1972番地615

再生債務者　増田　正明

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成15年４月23日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成25年９月25日　水戸地方裁判所土浦支部

平成２２年（再イ）第１０７号

川崎市中原区下新城３丁目２番24号　ヘルメゾン新城102

再生債務者　吉田　裕範

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成23年３月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成25年９月27日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１００７７号

神奈川県三浦市初声町和田1785―202

再生債務者　木村　幸一

1　決定年月日時　平成25年９月26日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年10月24日まで

4　一般異議申述期間　平成25年11月７日から平成25年11月28日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第２号

山口県防府市大字下右田311番地

再生債務者　高瀬　博己

1　決定年月日時　平成25年９月26日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年10月24日まで

4　一般異議申述期間　平成25年10月31日から平成25年11月７日まで

山口地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１００４１号

神奈川県川崎市高津区久本３―14―１―2404

再生債務者　永迫　昌江

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年10月10日まで

平成25年９月26日

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１号

岩手県奥州市前沢区生母字虚空蔵25番地45

再生債務者　佐藤　浩

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年10月16日まで

平成25年９月26日　盛岡地方裁判所水沢支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成25年10月７日　　静岡県教育委員会

1　免許状の種類、授与権者、本籍地、氏名

⑴　小学校教諭一級普通免許状、静岡県教育委員会、静岡県、紙谷　克己

⑵　中学校教諭一級普通免許状（技術）、静岡県教育委員会、静岡県、紙谷　克己

⑶　高等学校教諭二級普通免許状（工業）、静岡県教育委員会、静岡県、紙谷　克己

2　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、甲は、合併の効力発生と同時に株式会社プラグラムに商号変更の予定です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年九月二日

掲載頁　三十三頁（号外第一九二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年九月二日

掲載頁　三十八頁（号外第一九二号）

平成二十五年十月七日

大阪市中央区平野町四丁目六番四号　メディアパードビルディング五Ｆ

（甲）株式会社ジェネフィックス・デザイン　代表取締役　徳田　誠

大阪市中央区平野町四丁目六番四号　メディアパードビルディング五Ｆ

（乙）株式会社プラグラム

代表取締役　山本　博士

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

カ　組織変更後の商号は株式会社スターリングワーズクラブとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十月七日

兵庫県尼崎市常松一丁目三番四号

合同会社ＳＷＣ

代表社員　小中村　務

効力発生日変更公告

左記会社は、平成二十五年十月十五日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十五年十一月八日に変更いたしましたので公告します。

平成二十五年十月七日

東京都千代田区九段北一丁目一三番五号

ヒューリック九段ビル一二Ｆ

（甲）株式会社セレクトシティホテル

代表取締役　中村　寛

東京都千代田区九段北一丁目一三番五号

ヒューリック九段ビル一二Ｆ

（乙）株式会社セレクトホテルズフードサービス

代表取締役　中村　寛

東京都千代田区九段北一丁目一三番五号

ヒューリック九段ビル一二Ｆ

（丙）株式会社コックステージ

代表取締役　中村　寛

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十一月八日であり、株主総会の決議は、平成二十五年九月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年九月十九日

掲載頁　九十二頁（号外第二〇四号）

平成二十五年十月七日

札幌市白石区本通七丁目北一番二二号

株式会社アカシヤ

代表取締役　手塚　幸夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十一月八日であり、株主総会の決議は、平成二十五年八月二十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年九月三十日

掲載頁　二二六頁（号外第二二二号）

平成二十五年十月七日

東京都江東区扇橋二丁目九番三号

株式会社ヒロシステム

代表取締役　吉田　明倫